

広島県告示第五百三十九号

令和三年五月七日に専決処分をした予算は、次のとおりである。

令和三年五月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和3年度広島県一般会計補正予算(第2号)

令和3年度広島県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,014,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,097,907,907,653千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月7日

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		116,039,898	2,718,283	118,758,181
	2 国庫補助金	44,218,758	2,718,283	46,937,041
14 諸収入		106,126,931	295,717	106,422,648
	7 雑入	11,339,131	295,717	11,634,848
歳 入	合 計	1,094,893,653	3,014,000	1,097,907,653

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		85,617,317	3,014,000	88,631,317
	1 公衆衛生費	63,456,425	3,014,000	66,470,425
歳 出	合 計	1,094,893,653	3,014,000	1,097,907,653